

## 指定(介護予防)訪問介護・第一号訪問事業 訪問介護ふたば 利用料金表

介護報酬告示額・その他費用

### ■ 介護予防訪問介護・第一号訪問事業 (1ヶ月につき)

サービス内容	単位数	利用料金		利用回数
		1割負担	2割負担	
介護予防訪問介護(Ⅰ) 事業対象者	1,168	1,168 円	2,336 円	週1回程度の利用
介護予防訪問介護(Ⅱ) 事業対象者	2,335	2,335 円	4,670 円	週2回程度の利用
介護予防訪問介護(Ⅲ) 事業対象者	3,704	3,704 円	7,408 円	週3回程度の利用
初回加算	200	200 円	400 円	初回月1回
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月あたりの総単位数に13.7%加算			基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合

●同一建物減算:当該事業所の同一敷地内に居住する利用者に対し所定単位数の10%減算

### ■ 訪問介護 (1回につき)

サービス内容	単位数	利用料金		サービス内容、加算条件	
		1割負担	2割負担		
身体介護	20分以上 30分未満	245	245 円	食事介助、入浴介助、 排泄介助、身体清拭、 体位交換、着脱介助、 整容介助等	
	30分以上 1時間未満	388	388 円		
	1時間以上	564	564 円		
	1時間以上 (30分増す毎に)	プラス 80	プラス 80 円		プラス 160 円
生活援助	20分以上 45分未満	183	183 円	買物、調理、掃除、洗濯、 衣類の入れ替え等	
	45分以上	225	225 円		450 円
生活援助介助に引き続いた場合	20分以上 45分未満	67	67 円	身体介護から引き続き行う 生活援助の場合	
	45分以上 70分未満	134	134 円		268 円
	70分以上	201	201 円		402 円
通院等乗降介助 (片道1回につき)	97	97 円	194 円	通院等の介助	
初回加算	200	200 円	400 円	初回月1回	
緊急時訪問介護加算	100	100 円	200 円	介護支援専門員が必要と認めた場合に、居宅サービス計画にないサービスを緊急に行った場合	
特定事業所加算Ⅱ	上記単位数につき10%加算			定められた体制要件、人材要件を満たした場合	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月あたりの総単位数に13.7%加算			基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合	

●同一建物減算:当該事業所の同一敷地内に居住する利用者に対し所定単位数の10%減算

※夜間若しくは早朝の場合又は深夜の場合は利用料金に割増料金が加算されます。

※2人の訪問介護員がサービスを行う必要がある場合は2倍の料金になります。

■ 福祉有償運送料金表

走行1kmまで120円とする。以後走行1kmまで超過するごとに120円を加算する。

乗降距離	料金
2kmまで	240 円
3kmまで	360 円
5kmまで	600 円
10kmまで	1,200 円
20kmまで	2,400 円